

平成25年度仙台市消防救急デジタル無線設備活動波整備工事

総合評価に関する説明書

1. 総合評価方式の概要

(1) 総合評価の適用方式

その他

(2) 審査方法

対象工事は入札後資格確認型(事後審査)を適用することから、入札参加者は下記の技術提案等を作成し、入札書等の提出時に提出するものとする。

- 様式-共1- w「評価値申告書」
- 様式-他「施工計画書」(施工計画テーマを5項目設定)

(3) 評価値の申告等

入札参加者は、対象工事の評価項目について自社の保有する実績等の内容を、「評価値申告書」により申告するものとする。「評価値申告書」の評価値は、申告内容を評価基準に照らして得られた加算点の合計に標準点100点を加えた技術評価点を、入札価格で除して算出する。

なお、「施工計画書」については、それぞれ本市が審査を行って算出した評価点と申告のあった評価点を加算して求められた評価値を、入札参加者の評価値とする。

(4) 落札候補者の決定

上記(3)による評価値が最も高いものを落札候補者とする。

落札候補者は、「評価値申告書」の内容を証明する技術資料等(様式-共6及び添付書類)を作成、提出するものとする。

- 様式-共6「企業の技術力等の状況」
- 上記の様式-共6の内容を証明するための添付書類

(5) 落札者の決定

落札候補者が提出した技術資料等を審査し、上記(3)による評価値が適切である場合は、対象工事の落札者とする。

2. 評価項目及び加算点の設定

表1-1

評価視点	評価項目	加算点配点	評点満点	得点	加重度	評点	評価点	評価点計
		a	b	c	d	e	f	
企業の評価	A 無線機の性能等	5	5	5	1	5	5.000	25.00
	小計		5					
	B ライフサイクルコストの削減	5	4	4	1	4	5.000	
	小計		4					
	C 工程管理	5	4	4	1	4	5.000	
	小計		4					
	D 試験調整	5	2	2	1	2	5.000	
小計		2						
企業の技術力 配置予定技術者の評価 企業の社会性	E 既設指令設備への接続切替え	5	6	6	1	6	5.000	10.00
	小計		6					
	ア 過去10ヶ年度及び現年度における同種工事の施工実績	10	3	1	3	3	3.000	
	イ 品質管理システムの認証取得状況		1	1	1	1	1.000	
	ウ 過去10ヶ年度及び現年度における同種工事の施工実績		4	2	2	4	4.000	
	エ 関連資格の保有状況		1	1	1	1	1.000	
	オ 環境管理システムの認証取得等の状況		1	1	1	1	1.000	
小計			10					
加算点の合計								35.00

得点(c) = 申告内容に応じて付与される点数
 評点(e) = 得点(c) × 加重度(d)
 評価点(f) = 加算点配点(a) × (評点(e) / 評点満点(b)の小計)
 評価点の計(g)は、小数点以下第3位を四捨五入し、小数点以下第2位とする。

3. 評価基準及び得点の配点

評価基準及び得点の配点は下表のとおりとする。

(1) 企業の評価

視点	評価項目	評価基準	得点	入札時提出様式	落札候補時提出様式等
企業の評価 (施工計画書)	A 無線機の性能等 様式-他A(「施工計画書」)にて求める「無線機性能等」に関する各細目について、配置予定技術者本人が具体的な所見をそれぞれ記載し、作成すること。 なお、履行に際し本市への請負代金額の増額協議を予定している技術的所見を、記載してはならない。 評価は、「無線機性能等」として設定した細目ごとに行い得点を付与する。 全体得点(満点)は、細目数5×得点(最大1点)で5点とする。 なお、最低点は、細目数5×得点(最低-1点)で-5点とする。 評価細目についての記載が全く無いか、又は記載内容が不適切である場合は、その細目は不適切(-1点)とする。 なお、評価細目における次の記載は不適切とする。 ・関係法令等に違反するもの ・仕様書の基準等を満たさないもの ・工事の重大な品質低下につながるもの 評価細目における次の記載は、0点を超える得点としない。 ・内容が抽象的な技術的所見等、履行確認が困難と考えられるもの ・実施にあたり第三者との協議を要する技術的所見等、実施の不確実性が高いもの	【良】 空中線電力が仕様書で求めている最低値を超えている。 記載内容が適切である	1点	様式-他A	なし
		【可】 空中線電力が仕様書で求めている最低値である。 記載内容が一般的である	0点		
		記載が全く無い又は記載内容が不適切である。	-1点		
	B ライフサイクルコストの削減 様式-他B(「施工計画書」)にて求める「ライフサイクルコストの削減」に関する各細目について、配置予定技術者本人が具体的な所見をそれぞれ記載し、作成すること。 なお、履行に際し本市への請負代金額の増額協議を予定している技術的所見を、記載してはならない。 評価は、「ライフサイクルコストの削減」として設定した細目ごとに行い得点を付与する。 全体得点(満点)は、細目数2×得点(最大2点)で5点とする。 なお、最低点は、細目数2×得点(最低-1点)で-2.5点とする。 評価細目についての記載が全く無いか、又は記載内容が不適切である場合は、その細目は不適切(-1点)とする。 なお、評価細目における次の記載は不適切とする。 ・関係法令等に違反するもの ・仕様書の基準等を満たさないもの ・工事の重大な品質低下につながるもの 評価細目における次の記載は、0点を超える得点としない。 ・内容が抽象的な技術的所見等、履行確認が困難と考えられるもの ・実施にあたり第三者との協議を要する技術的所見等、実施の不確実性が高いもの	【優】 記載内容が適切であり工夫又は重要事項等の記述が見られ優れている	2点	様式-他B	なし
		【良】 記載内容が適切である	1点		
		【可】 記載内容が一般的である	0点		
		記載が全く無い又は記載内容が不適切である。	-1点		

(1) 企業の評価(続き)

視点	評価項目	評価基準	得点	入札時提出様式	落札候補時提出様式等
企業の評価 (施工計画書)	C 工程管理 様式-他C(「施工計画書」)にて求める「工程管理」に関する各細目について、配置予定技術者本人が具体的な所見をそれぞれ記載し、作成すること。 なお、履行に際し本市への請負代金額の増額協議を予定している技術的所見を、記載してはならない。 評価は、「工程管理及び試験調整」として設定した細目ごとに行い得点を付与する。 全体得点(満点)は、細目数2×得点(最大2点)で5点とする。 なお、最低点は、細目数2×得点(最低-1点)で-2.5点とする。 評価細目についての記載が全く無いか、又は記載内容が不適切である場合は、その細目は不適切(-1点)とする。 なお、評価細目における次の記載は不適切とする。 ・関係法令等に違反するもの ・仕様書の基準等を満たさないもの ・工事の重大な品質低下につながるもの 評価細目における次の記載は、0点を超える得点としない。 ・内容が抽象的な技術的所見等、履行確認が困難と考えられるもの ・実施にあたり第三者との協議を要する技術的所見等、実施の不確実性が高いもの	【優】 記載内容が適切であり工夫又は重要事項等の記述が見られ優れている	2点	様式-他C	なし
		【良】 記載内容が適切である	1点		
		【可】 記載内容が一般的である	0点		
		記載が全く無い又は記載内容が不適切である。	-1点		
	D 試験調整 様式-他D(「施工計画書」)にて求める「試験調整」に関する各細目について、配置予定技術者本人が具体的な所見をそれぞれ記載し、作成すること。 なお、履行に際し本市への請負代金額の増額協議を予定している技術的所見を、記載してはならない。 評価は、「工程管理及び試験調整」として設定した細目ごとに行い得点を付与する。 全体得点(満点)は、細目数1×得点(最大2点)で5点とする。 なお、最低点は、細目数1×得点(最低-1点)で-2.5点とする。 評価細目についての記載が全く無いか、又は記載内容が不適切である場合は、その細目は不適切(-1点)とする。 なお、評価細目における次の記載は不適切とする。 ・関係法令等に違反するもの ・仕様書の基準等を満たさないもの ・工事の重大な品質低下につながるもの 評価細目における次の記載は、0点を超える得点としない。 ・内容が抽象的な技術的所見等、履行確認が困難と考えられるもの ・実施にあたり第三者との協議を要する技術的所見等、実施の不確実性が高いもの	【優】 記載内容が適切であり工夫又は重要事項等の記述が見られ優れている	2点	様式-他D	なし
		【良】 記載内容が適切である	1点		
		【可】 記載内容が一般的である	0点		
		記載が全く無い又は記載内容が不適切である。	-1点		

(1) 企業の評価(続き)

視点	評価項目	評価基準	得点	入札時提出様式	落札候補時提出様式等
企業の評価 (施工計画書)	<p>E 既設指令設備への接続切り替え</p> <p>様式-他E(「施工計画書」)にて求める「既設指令設備への接続切り替え」に関する各細目について、配置予定技術者本人が具体的な所見をそれぞれ記載し、作成すること。 なお、履行に際し本市への請負代金額の増額協議を予定している技術的所見を、記載してはならない。</p> <p>評価は、「既設指令設備への接続切り替え」として設定した細目ごとに行い得点を付与する。 全体得点(満点)は、細目数3×得点(最大2点)で5点とする。 なお、最低点は、細目数3×得点(最低-1点)で-2.5点とする。</p> <p>評価細目についての記載が全く無いが、又は記載内容が不適切である場合は、その細目は不適切(-1点)とする。 なお、評価細目における次の記載は不適切とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係法令等に違反するもの ・仕様書の基準等を満たさないもの ・工事の重大な品質低下につながるもの <p>評価細目における次の記載は、0点を超える得点としない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容が抽象的な技術的所見等、履行確認が困難と考えられるもの ・実施にあたり第三者との協議を要する技術的所見等、実施の不確実性が高いもの 	<p>【優】 記載内容が適切であり工夫又は重要事項等の記述が見られ優れている</p>	2点	様式-他E	なし
		<p>【良】 記載内容が適切である</p>	1点		
		<p>【可】 記載内容が一般的である</p>	0点		
		<p>記載が全く無い又は記載内容が不適切である。</p>	-1点		

(2) 企業の技術力等の状況

視点	評価項目	評価基準	得点	入札時提出様式	落札候補時提出様式等
企業の技術力	<p>ア. 過去10ヶ年度及び現年度における同種工事の施工実績</p> <p>入札公告日の属する年度の直前の10ヶ年度及び現年度に完成し、引渡しが完了した、デジタル方式の消防救急無線設備又はデジタル方式の防災行政無線設備の新築工事を元請けとして施工した実績。</p> <p>直前の10ヶ年度とは、平成15年度から平成24年度までをいう。現年度については入札公告日までに完成し、引渡が完了したものに限る。</p> <p>共同企業体としての施工実績は、出資比率が40%以上の企業に限る。</p> <p>技術力結集型の共同企業体としての施工実績は、分担工事が「対象工事と同種の工事区分」のものに限る。</p> <p>「対象工事と同種の工事区分」とは、一般電気工事、電気設備工事、弱電工事、電気通信設備工事、昇降機工事、その他機械器具設備設置工事、その他の電気工事とする。</p> <p>共同企業体による入札公告の場合には、共同企業体の代表者の企業の実績を対象とする。</p>	同種工事の施工実績あり	1点	様式-共1-w「評価値申告書」	<p>様式-共6ア.欄</p> <p>CORINS登録の竣工時カルテの写し、又は申告実績が確認できる契約図書等の写しを添付すること</p> <p>CORINS登録の竣工時カルテの内容にて「同種工事の条件」を確認出来ない場合は、カルテの写しに加えて申告実績が確認出来る資料も添付すること</p>
		同種工事の施工実績なし	0点		
	<p>イ. 品質管理システムの認証取得状況</p> <p>入札公告日時点で有効である、ISO9001(品質マネジメントシステム)の認証取得状況。</p> <p>入札公告日が有効期限内であること。</p> <p>入札に参加する事業所(本店、営業所等)が該当する工事内容に関する認証を取得していること。なお、工場製作を含む工事にあつては、上記に加えて該当する製作物の製造に関する認証を取得していること。(ただし、自社工場で製造する場合は、その工場が該当する製作物の製造に関する認証を取得していれば良い。)</p> <p>評価の対象となる企業について、発注形態が単体の場合は、入札に参加する企業とする。入札形態が共同企業体の場合は、共同企業体を構成する企業のうち代表者の企業とする。</p>	認証取得あり	1点	様式-共1-w「評価値申告書」	<p>様式-共6イ.欄</p> <p>登録証及び付属書の写しを添付すること</p>
認証取得なし	0点				

(2) 企業の技術力等の状況(続き)

視点	評価項目	評価基準	得点	入札時提出様式	落札候補時提出様式等
配置予定技術者の評価	ウ. 過去10ヶ年度及び現年度における同種工事の施工実績 本工事に配置する技術者が、入札公告日の属する年度の直前の10ヶ年度及び現年度に完成し、引渡しが完了した、別記1の「同種工事の条件」を満たす工事に、主任技術者又は監理技術者として従事した実績。 直前の10ヶ年度とは、平成15年度から平成24年度までをいう。現年度については入札公告日までに完成し、引渡しが完了したものに限る。 共同企業体としての従事実績は、出資比率が40%以上の企業に限る。 技術力結集型の共同企業体としての従事実績は、分担工事が「対象工事と同種の工事区分」のものに限る。 「対象工事と同種の工事区分」とは、別記2の区分表において、対象工事が属する大分類以下のものとする。 従事を必要とする期間に対する主任技術者又は監理技術者として従事した期間の割合は90%以上であること。 共同企業体による入札公告の場合には、共同企業体の代表者の企業に所属する技術者の実績を対象とする。	同種工事に監理技術者として従事した実績あり	2点	様式-共1-w 「評価値申告書」	様式-共6 ウ.欄 CORINS登録の竣工時カルテの写し、又は申告実績が確認できる契約図書等の写しを添付すること CORINS登録の竣工時カルテの内容にて「同種工事の条件」を確認出来ない場合は、カルテの写しに加えて申告実績が確認出来る資料も添付すること
		同種工事に主任技術者として従事した実績あり	1点		
		同種工事に従事した実績なし	0点		
	エ. 関連資格の保有状況 配置予定技術者について、次の資格の保有状況。 技術士(電気電子部門又は、総合技術監理部門の電気電子部門に限る) <u>外国建設業者にあっては、上記資格と同等以上の能力を有するものと国土交通大臣が認定したものを含む。</u> 共同企業体による入札公告の場合には、共同企業体の代表者の企業に所属する技術者が保有する資格を対象とする。	技術士の資格あり	1点	様式-共1-w 「評価値申告書」	様式-共6 エ.欄 申告資格の登録証等の写しを添付すること
		技術士の資格なし	0点		

(2) 企業の技術力等の状況(続き)

視点	評価項目	評価基準	得点	入札時提出様式	落札候補時提出様式等
企業の社会性	<p>オ. 環境管理システムの認証取得等の状況</p> <p>入札公告日時時点で有効である, 次のいずれかの環境マネジメントシステムの認証取得等の状況。 ISO14001の認証取得 環境報告書の公表</p> <p>入札公告日が認証登録や環境報告書の有効期限内であること。 認証登録又は公表している活動範囲に, 該当する工事についての内容が含まれていること。また, 入札に参加する事業所(本店, 営業所等)が明記されていること。なお, 工場製作を含む工事にあつては, 上記に加えて該当する製作物の製造に関する認証登録又は活動の公表が行われていること。</p>	認証取得あり	1点	様式-共1-w 「評価値申告書」	様式-共6 オ.欄 該当する登録証及び付属書の写しを添付すること
		認証取得なし	0点		

別記1

評価項目のア及びウでいう「同種工事の条件」は次のとおりとする。

・デジタル方式の消防救急無線設備又はデジタル方式の防災行政無線設備の新設工事

別記2

評価項目のア及びウの項目説明における「対象工事と同種の工事区分」のものとは、下記区分表において、対象工事が属する大分類以下のものとする。

大分類	中分類	小分類
01 土木工事	01一般土木工事	01土木工事
	02舗装工事	06舗装工事
	07造園工事	07造園工事
	09その他土木工事	02法面処理工事, 03杭打ち工事, 04PC桁工事, 05鋼橋上部工事, 08区画線設置工事, 09道路標識設置工事, 10しゅんせつ工事, 11さく井工事, 36その他鋼構造物設置工事
02 建築工事	11建築工事	12鉄骨鉄筋コンクリート建築工事
	29その他建築工事	13木造建築工事, 14プレハブ建築工事, 15家屋解体工事, 16塗装工事, 17防水工事, 18大工事, 19左官工事, 20石工事, 21ガラス工事, 22タイル・れんが・ブロック工事, 23鉄筋工事, 24屋根工事, 25板金工事, 26建具工事, 27内装仕上工事, 36その他鋼構造物設置工事
03 電気工事	31一般電気工事	28電気設備工事
	32弱電工事	29電気通信設備工事
	33昇降機工事	33その他機械器具設置工事
	39その他電気工事	
04 機械工事	41給排水設備工事	30給排水衛生冷暖房工事
	42機械設備工事	31水処理施設工事, 32ごみ・し尿処理施設工事, 33その他機械器具設置工事, 34熱絶縁工事, 35消防施設工事
	49その他機械工事	36その他鋼構造物設置工事

4. 技術提案等の提出について

入札参加者は、入札書等の提出時に技術提案等として「評価値申告書」及び「施工計画書」を施工計画のテーマ毎に提出すること。

また、落札候補者となった場合は、「評価値申告書」の内容を証明する技術資料等として、「様式-共6」及び「左記様式の内容を証明するための添付書類」を提出すること。

ア. 入札書等の提出時に提出

- 様式-共1- w「評価値申告書」
- 様式-他A「施工計画書」
- 様式-他B「施工計画書」
- 様式-他C「施工計画書」
- 様式-他D「施工計画書」
- 様式-他E「施工計画書」

イ. 落札候補者となった時に提出

- 様式-共6「企業の技術力等の状況」
- 上記の様式-共6の内容を証明するための添付資料

提出方法

- 技術提案等は、持参又は郵送とする。
- 落札候補者となった時の提出書類は、持参又は郵送とする。

5. 提出様式の記入要領

(1) 評価対象となる企業又は配置予定技術者について

評価項目のア、イ、オについては共同企業体を構成する企業のうち代表者の企業を対象とし、評価項目のウ、エについては代表者の企業に所属する技術者を対象とする。

(2) 様式-共1- w「評価値申告書」について

本様式の作成にあたっては、下記事項及び「3. 評価基準及び得点の配点」に留意して作成すること。

入力例

様式-共1-2w

管理番号 ○○○○

評価値申告書

会社名 ○○○-○○○共同企業体

工事名称 ○○○○○○○○整備工事

評価視点	評価項目	加算点配点	評価点配点	申告内容	得点	加算点	評価点	評価点	評価点計
企業の評価 <small>(標準点: 20点)</small>	施工上特に配慮が必要とされる条件や課題に関する技術的所見①	20	8	中略(※)	1	1	1	1	9.00
企業の施工能力	ア 過去10ヶ年度及び前年度における同種工事の施工実績	10	3	同種工事の施工実績あり	3	3	3	3	3.00
	イ 品質管理システムの認証取得状況		1	認証取得あり	1	1	1	1	1.00
配置予定技術者の能力	ウ 過去10ヶ年度及び前年度における同種工事の施工実績	10	4	同種工事規模以上の工事に監理技術者として従事した実績あり	2	2	4	4	4.00
	エ 監理資格の保有状況		1	技術士(建設部門)又は、総合技術監理部門の建設部門に属する資格あり	1	1	1	1	1.00
企業の社会性	オ 環境管理システムの認証取得等の状況	1	1	認証取得等あり	1	1	1	1	1.00
		30	10						加算点計 10.00

2. 入札価格 ② × 3,000,000,000 (消費税抜き)

3. 評価値の計算
 評価値 = $\frac{\text{標準点} + \text{加算点}(\%)}{100} \times \frac{\text{入札価格}(\text{定})}{2,000,000,000}$

4. 留意事項
 ※1 はじめに、管理番号、会社名(商号)及び工事名称を記入して下さい。
 ※2 計算書の太枠セル(黄色)において、該当するものリストから選択するか又は数値を入力して下さい。
 ※3 記入欄にあたっては、入札価格の「割合評価」に関する説明書をご確認ください。

はじめに
共同企業体名を入力して下さい。

申告内容の入力

施工計画書以外の申告内容欄(太枠、黄色セル)に表示されるリストから、自社が保有する実績等の該当するものを選択入力して下さい。

各評価項目の評価点、評価点計及び加算点の合計は、申告内容を選択、入力すると自動計算します。

入札金額の入力

入札金額を入力して下さい。

評価値の計算

「施工計画書」を審査後、計算します。

(3) 様式-共6「企業の技術力等の状況」について

本様式は、落札候補者が提出した評価値申告書の「企業の施工能力」、「配置予定技術者の能力」及び「企業の社会性」の申告内容を証明するものであり、作成にあたっては下記事項及び「3. 評価基準及び得点の配点」に留意して作成すること。

【企業の施工能力】

ア. 過去10ヶ年度及び現年度における同種工事の施工実績

同種工事について実績の有無をリストから選択する。

同種工事について、財団法人日本建設総合センターが運営している「工事実績情報サービス(CORINS)」の登録(竣工時)がある場合は、建設業登録番号とCORINS登録番号を記入する。

CORINS登録がない実績については、以下の欄をすべて記入すること。

- ・発注機関
- ・工事名称
- ・契約金額...最終契約金額(消費税込み)を記入する
- ・工事概要
- ・契約工期...工事期間を記入する
- ・受注形態...単体か共同企業体、どちらかを選択する

添付資料は、CORINSの竣工時の工事カルテ(写し)又は実績が確認できる契約図書等の写しを添付すること。なお、CORINS登録の竣工時カルテ上で「同種工事の条件」を確認できない場合は、申告実績が確認できる契約図書等の写しも添付すること。

イ. 品質管理システムの認証取得状況

認証取得の有無(リストから選択)及び登録証の有効期限を記入する。

該当があるものについては、登録証及び付属書等の写しを添付すること。

【配置予定技術者の能力】

配置予定技術者の従事資格・氏名

・本工事に配置する技術者の氏名及び従事資格(監理技術者又は主任技術者)を記入する。

ウ. 過去10ヶ年度及び現年度における同種工事の施工実績

同種工事について実績の有無をリストから選択する。

同種工事について、財団法人日本建設総合センターが運営している「工事実績情報サービス(CORINS)」の登録(竣工時)がある場合は、建設業登録番号とCORINS登録番号を記入する。

CORINS登録がない実績については、以下の欄をすべて記入すること。

- ・発注機関
- ・工事名称
- ・契約金額...最終契約金額(消費税込み)を記入する
- ・施工場所
- ・工事概要
- ・契約工期...工事期間を記入する
- ・従事期間...主任技術者又は監理技術者として従事した期間を記入する
- ・従事した役割...リストから選択する
- ・従事時の保有資格...資格名称を記入する

添付資料は、CORINSの竣工時の工事カルテ(写し)又は実績が確認できる契約図書等の写しを添付すること。なお、CORINS登録の竣工時カルテ上で「同種工事の条件」を確認できない場合は、申告実績が確認できる契約図書等の写しも添付すること。

エ. 関連資格の保有状況

保有資格の取得年月日、保有資格の登録番号(合格番号)を記入すること。

保有資格にかかる登録証又は合格証の写しを添付すること。

【企業の社会性】

オ. 環境管理システムの認証等の取得状況

該当があるものの有無(リストから選択)及び登録証の有効期限を記入する。

(4) 様式-他A、B、C、D、E「施工計画書」について

・所見は文章を記載するものとし、使用する文字の大きさは10ポイント以上で、印刷したときに欄内に収まることとする。

・所見は配置予定技術者本人が作成すること。

・提出は施工計画書のテーマごとに本様式1枚のみとし、図表等は添付しないこと。

6. その他, 留意事項

(1) 虚偽の記載について

- ・虚偽の記載とは、故意に事実と異なる記載をしたものをいう。
- ・落札候補者が提出した「技術提案等」において、虚偽の記載があった場合は、入札を無効とする。
「技術提案等」とは「1. 総合評価方式の概要 (3) 評価値の申告等」によるものとする。

(2) 錯誤の記載について

- ・錯誤の記載とは、入力ミス、転記ミス、判断ミス、その他単純なミスにより事実と異なる記載をしたものをいう。
- ・「評価値申告書」において落札候補者が有している実績を超える申告が行われた場合は、その評価項目の最低の評価基準における得点をもって再評価を行う。また、落札候補者が有している実績を下回る申告が行われた場合は、落札候補者の記載内容により評価を行う。

(3) 総合評価の結果の公表について

- ・落札者と請負契約を締結した場合は、以下の事項を公表するものとする。
 - 落札者の商号又は名称及び所在地
 - 落札者の入札価格
 - 落札者の評価値